

2023 年度

一橋大学大学院法学研究科 ビジネスロー専攻

博士後期課程

社会人選考募集要項

ビジネスロー専攻博士後期課程では、ビジネスローの分野において実務上の経験を積んだ、修士の学位を有する社会人を対象として、実務における経験から得た着想を学術理論に結びつけ、従来の研究者養成型の博士論文とは異なる新しいタイプの博士論文の作成に向けた研究および論文作成の指導を行うことを目的としています。対象分野は、会社法・金融法、経済法、租税法、知的財産法、情報法などで、一定の水準を満たす論文を完成させることにより、経営法の博士号が付与されます。

本専攻は4月入学で、授業は、都心の一橋大学千代田キャンパス（所在地：東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 学術総合センター内）において、夜間・土曜昼間に行われます。

本学国際企業戦略研究科経営法務専攻修士課程修了者、及び本学法学研究科ビジネスロー専攻修士課程修了者、2023 年 3 月修了見込者は進学募集要項にて応募してください。

1. 学生募集人員

ビジネスロー専攻 11 人（進学入学者を含む）※下記もご確認ください。

【設置構想中】

ソーシャル・データサイエンス研究科（仮称）の設置及び各研究科の募集人員の変更について（お知らせ）

本学では、令和 5（2023）年 4 月にソーシャル・データサイエンス研究科（仮称）の設置を構想しております。

また、当該研究科の設置に伴い、既存の研究科の募集人員を変更することを構想しております。詳細は以下のとおりです。

なお、これらの計画は、文部科学省大学設置・学校法人審議会の審査結果によって確定するものであり、変更されることがあります。（変更があった場合は、本学ホームページ等で通知します。）

		設置認可前			→	設置認可後		
研究科	専攻	入学定員	募集人員			入学定員	募集人員	
			進学＋ 編入学	進学＋ 社会人			進学＋ 編入学	進学＋ 社会人
法学研究科	法学・国際関係専攻	26	26	－		24	24	－
	ビジネスロー専攻	12	－	12		11	－	11
	計	38	26	12		35	24	11

2. 出願資格

入学時点において、企業・法律事務所・官公庁等における原則2年以上の実務経験を有する者で、次の各号のいずれかに該当する者、又は法科大学院を修了した者及び2023年3月までに修了見込みの者

- (1) 本学他研究科（国際企業戦略研究科経営法務コース及び法学研究科ビジネスロー専攻を除く）又は他大学大学院の修士課程（博士前期課程）若しくは専門職学位課程（法科大学院を除く。）を修了した者及び2023年3月までに修了見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2023年3月までに授与される見込の者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2023年3月までに授与される見込の者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2023年3月までに授与される見込の者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び2023年3月までに授与される見込の者
- (6) 法学研究科ビジネスロー専攻において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者^{注1}
- (7) 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると、法学研究科ビジネスロー専攻において認めたもの^{注1}
- (8) 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると、法学研究科ビジネスロー専攻において認めたもの^{注1}

注1）上記(6)、(7)、(8)に該当する者は、出願資格の審査が必要となります。以下審査書類受付期間より前に、千代田キャンパス事務室にメール（chiyoda-info@hub.hit-u.ac.jp）、又は郵便にて申し出て、その指示に従い期間内に必要書類を提出すること。

書類受付期間：2022年10月31日（月）から11月28日（月）

提出書類には証明書等発行に時間がかかるものもありますので余裕をもってご連絡ください。

3. 出願書類

	書 類 等	提 出 者	摘 要
1	入学志願票	全 員	下記 URL の WEB 出願ページから出力した入学志願票（プリントアウトして同封してください） ・ 出願書類はすべて郵送していただきますので、写真以外はアップロードしないようお願いいたします。 URL（仮）： https://reg31.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=niitj-

			lesbpe-12a462a4e9a4b5ff25cc8acbf8a25a2a
2	学部の卒業証明書	全 員	出身大学長（学部長でも可）が作成したもの。 本学卒業者は学業成績証明書をもって代える。
3	学部の学業成績証明書	全 員	出身大学長（学部長でも可）が作成したもの。
4	大学院修了（見込）証明書	上記出願資格(1)による志願者及び法科大学院修了者	出身大学長（研究科長でも可）が作成したもの。 修了見込者は見込み証明書をもって代える。
		上記出願資格(2), (3), (4), (5)による志願者	出身大学院の修了（見込）証明書及び修士の学位又は専門職学位に相当する学位の授与（授与見込）証明書
		上記出願資格(6), (7), (8)による志願者	出願前に一橋大学千代田キャンパス事務室へ問い合わせてください。
5	大学院学業成績証明書	全 員	出身大学長（研究科長でも可）が作成したもの。
6	法律学系の修士論文又はそれと同等の内容を有する論文、又は実績報告書 3 部	全 員 (注 2 を参照)	論文は複写したものでも可。 実績報告書においては、志願者が実務家として経験してきた法律上の顕著な問題につき、当該問題の顕著性、法律上の論点、解決に至る筋道、及び志願者の関与の仕方を、守秘義務に反しない程度に論じてください。
7	上記 6 の論文又は実績報告書の要旨 3 部	全 員 (注 2 を参照)	上記 6 の論文又は実績報告書の要旨を 8,000 字以内にまとめてください。 提出部数：正本 1 部、副本（正本の写し） 2 部、計 3 部
8	既発表の論文一覧表及び論文 3 部	全 員 (注 2 を参照)	論文は複写したものでも可。外国語論文の場合は、日本語の要約を付けてください。 提出部数：正本 1 部、副本（正本の写し） 2 部、計 3 部
9	在職証明書、又は実務経験を証明する書類	全 員 (注 3 を参照)	現在又は過去に所属の企業・官公庁等が発行する在職証明書 ※在職期間又は実務期間を明示してください。 また、入学時点で期間が合計で 2 年以上となるよう提出してください。 ※やむを得ない事情により、在職証明書の提出ができない場合は、それに代わる証明書等の写しを、提出できない理由を記載した理由書とともに提出してください。
10	志望理由書	全 員	所定の書式に所要事項を記入したもの。 大学卒業以降の経歴、志願者が特に強調する能力・資格等に関しては、それを証明する文書の写しを添付してください。また、外国語能力の検定試験等を受験した者は、その成績証明書を添付してください。
11	研究計画書 3 部	全 員	所定の要領に従って作成したもの。 提出部数：正本 1 部、副本（正本の写し） 2 部、計 3 部
12	住民票の写し	外国人志願者	市区町村長の発行する在留期間、在留資格が記載されたもの。外国人登録を済ませていない者は、パスポートの写し。

13	レターパックライト 1通	全 員	第1次試験審査結果通知書等送付先の住所・氏名を明記したもの。 ※折り曲げて封入してください。
----	-----------------	-----	---

- 注) 1. 提出書類の中に外国語で書かれた証明書、文書等がある場合には、その日本語訳を添付してください。ただし、英語の場合は不要です。
2. 専門職学位課程出身者（法科大学院を除く）は、上記出願書類のうち6～8の出願書類はなくても構いません。ただし、該当する出願書類がある場合は提出してください。
3. 法科大学院出身者は、上記出願書類のうち6～9の出願書類はなくても構いません。ただし、該当する出願書類がある場合は提出してください。
4. 提出書類の氏名が入学志願票と異なる場合には、戸籍抄本等の氏名変更を証明できる書類を添付してください。

提出書類に不備があった場合は、審査対象とはなりませんのでご注意ください。

4. 入学検定料

入学検定料 30,000 円	【日本国内に在住の者】 銀行振込、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードのいずれかにより検定料を納付してください。 ※いずれの場合においても、振込手数料、支払手数料は各自でご負担ください。 ・銀行振込の場合 振込先：三井住友銀行国立支店 口座名義：「国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口」 口座種別、口座番号：「普通預金 7 7 6 1 7 7 3」 なお、振込の際、名前の前に「6 3 4」の番号を入力してください。 必ず利用明細又は、振込受取書のコピーを出願書類と一緒に添付してください。 ・コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合 本学の下記 WEB サイトから検定料支払サイトへアクセスし、事前申込の上、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードにより検定料を納付してください。 http://www.hit-u.ac.jp/admission/postgraduates/announce.html コンビニエンスストア決済（ファミリーマート、セブンイレブン、ローソンまたはミニストップ）の場合は、支払い後、店舗で発行される「収納証明書」を出願書類に添付してください。その他のコンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合は、検定料支払サイトで申込内容照会結果から「収納証明書」を印刷し、出願書類に添付してください。 ※支払い方法の詳細は、上記本学 WEB サイトに掲載の「一橋大学大学院検定料払込方法」を参照してください。 【日本国外に在住の者】 本学の下記 WEB サイトから検定料支払サイトへアクセスし、クレジットカードにより検定料をお支払いください。支払い後に、検定料支払サイトで申込内容照会結果を印刷し、出願書類に添付してください。
-----------------------	--

	http://www.hit-u.ac.jp/admission/postgraduates/announce.html ※支払手数料は各自で負担してください。 ※支払い方法の詳細は、上記本学 WEB サイトに掲載の「一橋大学大学院検定料払込方法」を参照してください。 ※検定料支払いサイトでの支払い手順等については、同サイトの「よくある質問 (FAQ)」を確認の上、E-サービスサポートセンターに問い合わせてください。 振込期間：2022 年 12 月 15 日（木）から 2023 年 1 月 5 日（木） 【日本政府（文部科学省）奨学金留学生】 入学検定料は振り込まずに、その旨を証明する所属大学発行の証明書を添付してください。
--	---

5. 出願方法

出願期間内に①WEB 出願ページでの出願登録、②検定料の納入（検定料不要の場合を除く）、③必要書類の郵送、を全て行うことにより出願が完了します。WEB 出願ページでの出願登録では、この募集要項と別紙「一橋大学大学院出願の流れ」を参照しながら行ってください。

- (1) 志願者は、入学検定料を振り込みの上、上記 3 の出願書類及び利用明細又は振込受取書のコピーを一括し、封筒の表に「ビジネスロー専攻博士後期課程願書在中」と朱書きの上、郵送（書留郵便やレターパック等の記録の残る方法）で提出してください。

なお、出願書類は直接持参しても受け付けませんので注意してください。

外国から出願する場合は、日本在住の代理人が出願書類等を提出することとなります。

- (2) 出願期間：

2022 年 12 月 15 日（木）から 2023 年 1 月 5 日（木）まで〔最終日消印有効〕

- (3) 願書の提出先： 〒101-8439 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 学術総合センター内
一橋大学千代田キャンパス事務室

6. 選考方法

第 1 次試験（書類審査及び論文審査）、及びその合格者に対する第 2 次試験（口述試験）の結果を総合して可否を決定します。なお、試験の結果によっては、入学許可者数が募集定員に達しない場合があります。

- (1) 第 1 次試験（書類審査及び論文審査）

書類審査： 研究テーマとの関係で志願者の研究遂行のための基礎的環境を判断します。

論文審査： 研究を遂行し論文を完成させる能力について審査を行います。

可否結果、及び第 2 次試験の実施日時については、2023 年 1 月 16 日（月）以降に郵送で通知します。

- (2) 第 2 次試験（口述試験）

- ① 第 1 次試験（書類審査及び論文審査）に合格した者を対象に行います。

期 日	試 験 科 目	試 験 時 間
-----	---------	---------

2023 年 2 月 4 日（土）・2 月 5 日（日）	口 述 〔提出された書類及び論文等に基づき、専門に関連する事項、その他について行います。〕	9:00～18:00 〔具体的な開始時刻は、各志願者に個別に通知します。〕
------------------------------	--	--

② 第 2 次試験(口述試験)試験場

東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 学術総合センター内 一橋大学大学院法学研究科 ビジネスロー専攻
(地下鉄 竹橋駅より北へ徒歩約 5 分又は、神保町駅より南へ徒歩約 5 分)

7. 合格者発表

日 時： 2023 年 2 月 24 日（金） 13:00

場 所： 学術総合センター内 一橋大学千代田キャンパス 掲示場（5F）
また、合格者受験番号を法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）にも掲載します。
なお、合格者には、合格通知書及び入学手続書類を郵送します。

8. 入学手続

(1) 入学手続期間

2023 年 3 月 2 日（木）から 3 月 8 日（水）まで。
(千代田キャンパス事務室に持参の場合は、土日除く 10:00 ～ 18:30)

(2) 入学料の納入額

入 学 料： 282,000 円

入学料については、入学手続期間内に納入がない場合、入学辞退者となります。

(入学時において本学修士課程、専門職学位課程を修了後 2 年以内の者は入学料の納入は不要です。)

(注) 本学には、入学料の免除・徴収猶予の制度がありますので、希望する場合には、入学料を納入せずに、入学手続時に申請書類の交付を受けて、所定の期間内に申請を行ってください。
(納入後の免除・徴収猶予の申請は出来ません。また、免除枠は限られていますので、入学料の準備は事前に十分行っておいてください。)

(3) その他

入学手続きに必要な書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。(2 月下旬)
授業料 (267,900 円 (年額 535,800 円のうち半期分)) については、入学後に納入することとなります。納入時期、納入方法については改めて通知いたします。

入学料・授業料の納入金額は、予定額であり、入学時又は在学中に改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

(4) 追加合格

入学手続き後、欠員が生じた場合は追加合格者の決定を行う場合があります。追加合格者に対しては電話等で連絡します。追加合格者の発表は掲示しません。

9. そ の 他

本学国際学生宿舍及び国際学生館景明館への入居希望者は、2022 年 12 月中（予定）に本学ホーム

ページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。

・国際学生宿舍（日本人学生及び特別永住者）、国際学生館景明館（日本人学生等・外国人留学生共通）

<http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

・国際学生宿舍（外国人留学生）

<https://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/apply.html>

10. 注意事項

- (1) 気象状況や公共交通機関の遅延・運休等が入試実施に影響を及ぼす場合等、受験者に対し緊急連絡を行う場合は、申請書に記載のメールアドレスにて通知します。
- (2) 入学試験に関する照会は、書面によるものとします。一橋大学千代田キャンパス事務室宛てにメール（chiyoda-info@hub.hit-u.ac.jp）、又は郵便で送付してください。電話による問い合わせには応じません。
- (3) 法学研究科ビジネスロー専攻ホームページに、カリキュラム等の情報を掲載しておりますのでご覧ください。[<https://www.law.hit-u.ac.jp/bl/>]
- (4) 出願後の志望研究科、専攻の変更は認めません。なお、志望する専攻以外の教員の演習は選択できないので注意してください。
- (5) 出願書類及び既納の入学検定料は返却しません。
- (6) 各種証明書は必ず原本を提出することとします。複写したものは受理しません。ただし、複写可の断り書きがある書類については、この限りではありません。
- (7) 第2次試験の際には必ず第1次試験結果通知書を持参してください。
- (8) 出願書類の記入にあたっては、原則としてパソコンを使用することとします。
- (9) 障害等があり受験上及び入学後の修学における配慮を希望する者は、本研究科の出願に先立ち、出願期間開始日の2週間前までに、千代田キャンパス事務室に相談を申請してください。
（上記日以降にも相談申請を受け付けますが、その場合、受験上の配慮が間に合わないことや、修学上の配慮については希望日に開始できないこともあります。）事前相談の申請は、本学への出願を義務付けるものではありません。本研究科への出願が未定であっても事前相談申請を受け付けております。※希望する配慮内容によっては、回答に時間を要することがあります。
- (10) 入学手続き後、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしません。
- (11) 個人情報の取り扱いについては、WEB出願ページ「個人情報の取り扱いについて」を参照してください。WEB出願ページでの「同意」がない場合、出願できません。

【修了要件】

本専攻の修了要件は、3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては2年）以上在学し、講義科目6単位以上（必修科目2単位）、演習12単位（法科大学院の課程を修了した者にあつては8単位）以上を修得し、かつ、指導教員の学修指導・論文作成指導を受けた上、本研究科が行う博士学位論文の審査及び最終試験に合格することです。修了者には「博士（経営法）」の学位が授与されます。